

牧 環 第 203 号
平成 30 年 11 月 16 日

静岡県知事 川勝 平太 様

牧之原市長 杉本 基久雄



「(仮称) 御前崎港バイオマス発電事業に係る環境影響評価準備書」に関する意見について (回答)

平成 30 年 11 月 12 日付け環生第 234 号により照会のありました標題の件について、静岡県環境影響評価条例第 23 条第 2 項の規定による環境の保全の見地からの意見を、別紙のとおり提出します。



担当 : 牧之原市市民生活部環境課
環境政策係 高橋
電話 : 0548-53-2609
FAX : 0548-53-2889
E-mail : shimin@city.makinohara.shizuoka.jp

(仮称) 御前崎港バイオマス発電事業に係る環境影響評価準備書に対する意見書

【全般事項】

- 1 事業の実施に当たっては、準備書に記載されている環境保全計画及び環境負荷の低減に関する事項を確実に実施するとともに、各種基準値を遵守することはもちろん、最新の環境保全設備を導入するなど、より一層の環境への影響の低減に努めること。
- 2 事業の実施において、今後、環境への影響に関して新たな事情が生じたときは、地域住民の安全と将来のために、専門家や関係者の意見を聴いた上で、適切な措置を講じること。
- 3 事業の実施中においても、地域住民の意見を尊重し、地域住民の理解を得ながら事業を進めること。また、地域住民より万が一、苦情が出た際は、事業者の責務として迅速かつ丁寧に対応すること。

【個別事項】

- 1 事業計画の変更により、海水を復水器の冷却に使用する計画から、空気冷却方式（空冷方式）を採用したことによる、騒音、振動等の影響についての調査を検討し、必要に応じ適切な措置を講じること。
- 2 運転時の木質ペレット等の燃焼により発生する燃え殻及びばいじん（6,000～8,000t/年）については、セメント原料や路盤材等への再生利用を行う産業廃棄物処理事業者に引き渡すとあるが、引き渡す際の具体的な輸送ルートや、輸送によるCO₂排出量などを明確に示すこと。
- 3 事業実施による年間CO₂削減量と、年間CO₂排出量（原材料の輸入、廃棄物の輸送などを含む）を比較し、本事業の地球温暖化防止への効果を明確にすること。